



「私は個人年金に入っているから、国民年金には加入しない」という人をよく見受けます。が、国民年金と個人年金は同じ年金でも、性格や役割が違います。

国民年金は、国が責任をもつて運営している社会保障制度であり、すべての国民が必ず加入しなければならない相互扶助の

国民年金は くらしの土台です

— 国民年金と個人年金 —

☆ 年金だより ☆

制度です。

一方個人年金は、個人と生命保険会社や金融機関などが任意に契約して、老後に備える貯蓄の一つです。

まず、国民年金など公的年金を土台とし、その上で経渓的に余裕があれば、公的年金に上乗せするかたちで、個人年金に加入するのが正しい考え方です。

国民年金制度を充分理解していただくため、国民年金と個人年金の主な違いを下表にまとめてみました。

国民年金と個人年金の主なちがい

	國 民 年 金	個 人 年 金
仕組み	世代の間の助け合いにより年金を支給する国の社会保障制度の一つです。	個人が任意に契約した老後に受け取る一種の貯蓄です。
運営	国	生命保険会社など
保険料	1ヶ月 9,000円	個人が契約した額
年金の財源	年金額の3分の1を国が負担、3分の2を保険料でまかなっています。	加入者の掛金とその運用利息でまかなっています。
年金額の引き上げ	物価変動に応じて年金額がスライドするため何十年先でも年金の価値が保証されます。(完全物価スライド制)	契約した時の年金額物価スライド制を取り入れていないため物価が上昇しても契約した内容の年金額です。
税控除	納めた保険料は「社会保険料控除」として全額所得から控除されます。受ける年金は「公的年金控除」により全額無税です。	納めた保険料の控除額は最高5万円までです。受ける年金は税の控除がなく全額課税対象となります。
事務費	全額国が負担します。	加入者の掛金でまかねます。

納め忘れの
保険料は
年内に

どこの家庭でも、年末の整理はこれからだと思いますが、あなたの国民年金保険料の納め忘れはありませんか。今一度確認してみてください。そして納め忘れがあった人は、年内に納めるようにしまし

10月22日(火)東金青年の家広場を会場に行われた山武地区老人スポーツ大会は、秋晴れの空の下で行われました。そして封ひ競争などの熱戦が繰り広げられ、横芝町老人クラブ連合会が準優勝に輝きました。おめでとうございました。

第10回山武地区
老人スポーツ大会